

## 大阪市公告第12号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和8年1月30日

大阪市長職務代理者

大阪市副市長 高橋 徹

### 1 担当部局

〒543-0054 大阪市天王寺区南河堀町4-88 みらい教育共創館8階  
大阪市総合教育センター管理担当  
電話 06-6718-7230

### 2 入札に付する事項

#### (1) 案件名称

グランドピアノ売扱

#### (2) 売扱物品及び予定数量

YAMAHAグランドピアノ C3 1台

製造番号 3740898

ペダル 2個

大きさ 幅148cm×奥行（最長部分）185cm×高さ100cm

#### (3) 下見の日時等

入札説明書による。

### 3 引取期限

令和8年3月31日（火）

### 4 引き取り場所

もと大阪市教育センター 大阪市港区弁天1丁目1番6号

## 8階 音楽研修室

### 5 引き取り方法

入札説明書による。

### 6 売払物品保管場所

入札説明書による。

### 7 入札参加資格

令和7・8・9年度物品売払入札参加承認を受けていること

承認を受けていない場合は、本市契約管財局契約部契約課（委託・物品契約グループ）に本市物品売払入札参加承認申請を行うこと。ただし、令和8年2月18日（水）までに参加承認を受けていない場合は、入札に参加することができない。

（参加承認申請に要する書類）

ア 物品売払入札参加申請書（誓約書・委任状）（本市様式）

イ 使用印鑑届（本市様式）

ウ 物品売払入札参加承認証（本市様式）

※令和7・8・9年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム（<https://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>）の資料・ご案内「不用品売払入札等のご案内」→物品売払入札参加申請書「令和7・8・9年度申請書」からダウンロードすること

エ 法人にあっては、登記事項全部証明書の写し（発行後3か月以内のもの）

オ 法人にあっては、法務局発行の印鑑証明書、個人にあっては、市区町村

長発行の印鑑証明書（発行後3か月以内のもの、写しは不可）

## 8 入札参加資格審査申請書類等の交付場所及び期間等

### (1) 交付場所

教育委員会事務局ホームページ上及び担当部局（上記1に同じ）

### (2) 交付期間

公告の日から令和8年2月18日（水）までの毎日（大阪市の休日を定める条例（平成3年大阪市条例第42号）第1条に掲げる本市の休日を除く。）、午前9時から午後5時まで（ただし、午後0時15分から午後1時までを除く。）

### (3) 入札参加資格審査等

入札参加を希望する者は、次の書類を担当部局（上記1に同じ）に提出し、本市の入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 入札参加資格の審査申請書

イ 入札参加資格の審査資料

・令和7・8・9年度物品売扱入札参加承認証（写）

### (4) 入札参加資格審査受付期間

公告の日から令和8年2月18日（水）までの本市の休日を除く午前9時から午後5時まで（ただし、午後0時15分から午後1時までを除く。）

### (5) 受付場所

（上記1に同じ）

## 9 入札参加資格の審査等

入札説明書による。

## 10 契約条項を示す場所

上記8-(1)に同じ

## 11 入札保証金等

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

落札者は契約金額の100分の10以上を指定期限（本市が発行する納入通知書の期限）までに納付すること

契約保証金は、債務の履行を完了した後に還付する。

ただし、売払い代金が即納される場合は、契約保証金を免除する。

(3) 保証人

不要

(4) 契約書作成の要否

要

12 入札執行日時及び場所

令和8年2月24日（火）午前10時

大阪市天王寺区南河堀町4-88 みらい教育共創館9階

大阪市総合教育センター 901研修室

13 入札に参加することができない者

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する者、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者

14 入札の方法

(1) 入札書（物品買受申込書）に記載する金額は、取引に係る消費税及び地方消費税分を含むものとする。

(2) 物品売払入札参加承認証に記載されている個人、代表者又は契約上の受任者

以外の者（代理人）が入札する場合は、必ず物品売扱入札参加承認証に記載されている個人又は代表者作成の委任状を添えて入札すること

## 15 入札の無効

(1) 大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項各号のいずれかに該当する入札

(2) 再度入札の場合にあっては、前回最高入札価格以下の価格でした入札

(注1) 入札に参加しようとする者は、入札に付する事項の欄記載のとおり、必ず下見を行うこと。下見について立会者の確認印のない入札は無効とする。（再度入札時は除く。）

(注2) 無効の入札をした者は再度の入札に参加することができない。

(注3) 開札後落札決定までに、入札参加申請者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

## 16 落札者の決定方法

予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、直ちにくじによって落札者を決定する。

ただし、落札者が指定期限までに契約保証金を納付したことを証する書類を提出しなかった場合は、次順位の者を落札者とする。

## 17 転売目的で入札に参加する際の注意事項

転売目的で参加する場合は、古物営業許可を必要とする。（落札後速やかに、誓約書とともに許可証の写しを上記1まで提出すること）

## 18 その他

- (1) 上記11－(2)の契約保証金が指定期限までに納付できない場合、大阪市契約規則第32条第3項の契約締結の手続きを怠ったとして、落札の決定を無効とする。
- (2) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則第28条第1項10号に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。

## 19 問合せ先

大阪市総合教育センター管理担当

電話 06-6718-7230

(大阪市総合教育センター管理担当)